

第53回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
当社1階
プレゼンテーションルーム

目次

■ 第53回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	2
■ 連結計算書類	22
■ 計算書類	25
■ 監査報告書	28
■ 株主総会参考書類	36
第1号議案 定款一部変更の件	36
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く） 5名選任の件	38
第3号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	41

株式会社両毛システムズ

証券コード：9691

第53回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染防止の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第53回定時株主総会の開催にあたりまして、新型コロナウイルス感染防止の対応について、下記のとおりご案内いたします。何卒ご理解ならびにご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

【株主さまへのお願い】

当社といたしましては、新型コロナウイルス感染防止の対策に万全を期しておりますが、感染防止の観点から、同封の議決権行使書用紙による議決権の事前行使にご協力をお願い申し上げます。

【来場される株主さまへ】

下記のとおり対応させていただきたく、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

■議事進行について

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、議事進行は、例年よりも**時間を短縮**しての開催といたします。

■会場運営について

- ・ご来場の株主さまには、**マスクの持参・着用**をお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で**検温**をさせていただきます。
- ・**発熱やせき**などの症状がある方は、ご入場をお断りいたします。
- ・本年は**お土産及びお飲み物の用意はございません**。

■運営スタッフについて

- ・**マスク着用**で対応をさせていただきます。

今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、下記当社ウェブサイトにより、適宜ご確認を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.ryomo.co.jp/>

以 上

証券コード 9691
2022年6月6日

株主各位

群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
株式会社両毛システムズ
代表取締役社長 北澤直来

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月21日（火曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
当社1階 プレゼンテーションルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎開会間際には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して株主の皆さまに提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ryomo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ryomo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に向けた感染防止対策が行われるなかで、景気に持ち直しの動きが見受けられました。しかしながら、新たな変異株出現のリスクやウクライナ情勢をめぐる地政学リスクに起因する世界的なサプライチェーンの混乱、半導体をはじめとした部品の供給不足が継続していることに加え、原油や原材料価格の高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、公共分野では、デジタル庁が発足され、デジタル社会実現に向けて、行政サービスにおけるデジタル化推進の動きが見受けられました。民間分野では、業務効率を目的としたICT投資に加え、ビジネスモデルの変革を伴うデジタル化に向けた取り組みが見受けられました。また、コロナ禍を受けて、生産性の向上や新たな付加価値の創出だけでなく、感染症や自然災害に対応できる強靱性を確保するための社会インフラとして、ICTの重要性は一段と増してまいりました。

一方で、サイバー攻撃などによる情報漏えい事象や頻発する自然災害リスクを受けて、安心して利用できる安全で安定したサービス提供やデジタル化に向けた業務プロセスの見直しなど、情報サービス企業が担う役割の重要性がますます高まってまいりました。

このような状況のなか、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）では、第9次中期経営計画の2年目を迎え、「RSビジョン2025」実現に向け、引き続き第9次中期経営方針である、「変革・成長」、「強化・拡大」、「構造改革」、「戦略投資」に取り組み、公共分野及び民間分野とも受注拡大、製品・サービス強化、ならびに収益構造の改善に取り組んでまいりました。

「変革・成長」の取り組みでは、データセンタービジネス拡大に向けクラウドサービスの強化を推進してまいりました。民間分野では、エネルギー事業において、スマートメータを活用したMDMSサービス^{*1}を上市し、サービスの拡大を図るほか、新製品・新サービスの創出に努めました。また、組込事業においては、当社のコア技術であるMBDを自動運転車開発に応用するための研究開発を進めてまいりました。

「強化・拡大」の取り組みでは、公共分野において引き続き警察向けソリューションの強化に努めてまいりました。また、民間分野では、産業事業において、お客さまのDX（デジタルトランスフォーメーション）支援を推進するための取り組みとして、ERP（統合基幹業務システム）のAMOサービス^{※2}強化に努めてまいりました。

「構造改革」、「戦略投資」の取り組みでは、営業機能、サポート機能、開発機能の機能強化を図るため、新たに東京支社を設置したほか、中部サポートセンター名古屋オフィスの開設や太田開発センターの拡張の準備を進めるとともに、更なる成長に向けて、新データセンターの建設計画を進めてまいりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みでは、行動ガイドラインを適宜更新し、当社グループ社員の健康や安全を確保してまいりました。また、SDGsの取り組みでは、お客さまに安定したサービスを継続的に提供するために、基本方針の策定、取り組み課題を整理し、展開してまいりました。

その結果、売上高は15,500百万円（前期比6.9%減）、営業利益は1,384百万円（前期比2.3%増）、経常利益は1,393百万円（前期比1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は965百万円（前期比17.5%増）となりました。

- ※1 MDMS (Meter Data Management System)サービス: スマートメータから得られる様々なデータを管理するしくみ
- ※2 AMO (Application Management Outsourcing)サービス: お客さまの業務システムを企画・設計から運用・保守までのシステムライフサイクルを通してサポートするサービス

次にセグメントごとの状況をご報告いたします。

【公共事業セグメント】

公共事業セグメントは、自治体向け「G.Be_U[®]（ジービーユー）」（総合行政ソリューション）のシステム販売などが堅調に推移いたしましたが、「GIGAスクール構想」関連商談の反動減や半導体不足によるハードウェア調達遅延の影響を受け、ソフトウェア開発・システム販売分野、システム機器・プロダクト関連販売分野で収益が減少いたしました。

その結果、売上高は7,490百万円（前期比9.2%減）、セグメント利益は1,445百万円（前期比6.3%減）となりました。

【社会・産業事業セグメント】

社会・産業事業セグメントは、半導体不足によるハードウェア調達遅延の影響を受け、システム導入案件が延期されるなど、ソフトウェア開発・システム販売分野、システム機器・プロダクト関連販売分野の収益が減少いたしました。収益につきましては、前年同期を下回りましたが、費用削減等が利益に貢献いたしました。

その結果、売上高は8,009百万円（前期比4.5%減）、セグメント利益は1,844百万円（前期比7.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、911百万円であり、公共事業セグメントの主なものはサーバ機器増設であります。社会・産業事業セグメントの主なものはサーバ機器増設、ソフトウェア開発投資であります。また、全社共通として本社設備の入替投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

当社は新データセンター建設資金として、2022年1月に取引銀行5行との間にシンジケート方式によるタームローン契約を締結いたしました。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社100%出資の子会社である株式会社両毛インターネットデータセンターと当社を存続会社とする吸収合併を行い、株式会社両毛インターネットデータセンターの業務に関するすべての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

特記すべき事項はありません。

(2) 企業集団ならびに当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	15,513,986	15,846,553	16,640,697	15,500,147
経 常 利 益 (千円)	721,845	1,286,654	1,369,609	1,393,701
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	424,504	862,853	821,770	965,271
1株当たり当期純利益	121円32銭	246円61銭	234円87銭	275円89銭
総 資 産 (千円)	17,723,130	15,999,106	16,693,035	16,470,487
純 資 産 (千円)	8,001,515	8,457,246	9,557,979	10,218,109
1株当たり純資産額	2,286円86銭	2,417円14銭	2,731円74銭	2,920円52銭

(注) 従来、特別損失に表示しておりました特別退職金は、第51期より販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、第50期の「経常利益」は、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	14,599,295	14,937,709	15,724,968	14,917,620
経 常 利 益 (千円)	649,694	1,190,252	1,170,068	1,476,901
当 期 純 利 益 (千円)	378,598	803,158	695,092	1,351,557
1株当たり当期純利益	108円20銭	229円55銭	198円66銭	386円29銭
総 資 産 (千円)	16,864,889	15,467,066	15,634,468	16,214,041
純 資 産 (千円)	7,626,357	8,324,033	8,950,313	10,106,689
1株当たり純資産額	2,179円64銭	2,379円07銭	2,558円06銭	2,888円67銭

(注) 従来、特別損失に表示しておりました特別退職金は、第51期より販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、第50期の「経常利益」は、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミツバ	5,000百万円	51.3%	自動車部品ならびに用品の製造販売、小型電気機器の製造販売

親会社との関係

- ・当社は、親会社との間で基本取引契約を締結し、ソフトウェア開発・システム販売等を行っております。
- ・当社は、親会社との間で賃貸借契約を締結し、当社所有の建物を賃貸しております。
- ・当社は、親会社との間で賃貸借契約を締結し、建物及び土地を賃借しております。

親会社等との間の取引

- ・親会社である株式会社ミツバは、当社の株式を1,795千株保有しております。
- ・当社は、親会社へソフトウェア開発・システム販売等を行っております。
- ・当社はこれらの取引に関して、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。
- ・これらの取引は、取締役会等が当社の社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害するものではありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 両毛ビジネスサポート	30百万円	100.0%	ソフトウェアのヘルプデスクサポート及びビジネスプロセスのアウトソーシング
リョウモウ・ベトナム・ ソリューションズ・ カンパニー・リミテッド	7,872百万 ^{ベトナム} ドン	100.0%	ソフトウェアの設計及び開発
リョウモウ・フィリピンズ・ インフォメーション・ コーポレーション	22百万 ^{フィリピン} ペソ	100.0%	システムサポート及び運用サービス

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

公共分野、民間分野ともにDX対応が拡大する一方、サイバー攻撃やクラウドサービス活用のセキュリティリスク対策不足による情報漏えいリスクや災害リスクに備え、安心して利用できる安全で安定したサービス提供やデジタル化に向けた業務プロセスの見直しなど、情報サービス企業が担う役割の重要性がますます高まってまいりました。

このような状況のなか、当社グループは、新価値の創造と顧客価値の最大化を目指す経営を推進し、当社グループビジョン、「RSビジョン2025」の実現を目指してまいります。そして、第9次中期経営方針である、「変革・成長」、「強化・拡大」、「構造改革」、「戦略投資」に取り組み、第9次中期経営計画達成を目指してまいります。

① 研究機能の充実

急速に高度化する技術を取り入れ、新事業の創出、新製品・サービスへの展開を図るため、研究機能を充実いたします。

② データセンタービジネスの強化

ICTシステムは「所有から利用」へと使用環境が変化し、クラウド利用は拡大しております。サイバー攻撃などの脅威や自然災害や感染症拡大に伴うリスクへの対応等、事業継続に関わるソリューションサービスの需要も高まっております。当社グループは、安全なデータセンターを活用して、多様なサービスメニューを、すべてのお客さまに、ワンストップで提供できるようデータセンタービジネスの強化を図ってまいります。

③ 製品・サービスの品質向上

今後も安定した製品・サービスを提供し続けるために、品質マネジメントシステムの継続的な改善を通して、品質向上に努めてまいります。

④ 標準化の推進による生産性向上

ICTシステムの進化により、求められる開発技術や専門知識もより高度化、複雑化いたします。業務プロセスや開発プロセスの標準化を推進し、生産性向上を図ってまいります。

⑤ セキュリティソリューションサービスの充実

ネットワーク社会の進化とともに、外部からの侵入防止、内部からの情報漏えい対策など、セキュリティ対策が経営上の重要な課題となっております。当社はセキュリティ対策の様々な経験を活かし、ネットワークを安全かつ効率的に維持するソリューションサービスの充実を図ってまいります。

⑥ 人材育成

5G実用化を契機として、ICTインフラは急速に進化するものと予測されています。このような状況のなか、当社グループの成長には、IoT、AIなど高度な技術者の育成が最重要課題と考えます。お客さま業務に精通したシステムエンジニア、車載系エンベデッドシステムエンジニア、AI、セキュリティ、ネットワーク、データセンター運用など、多様な技術者育成を推進いたします。

⑦ コンプライアンスの強化

コーポレートガバナンス・コードへの対応等、企業経営の透明性に関する社会的な要請が高まっております。当社グループでは、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム及び情報セキュリティ対策等の充実を図り、経営理念及び倫理規範の浸透活動、コンプライアンス教育や情報セキュリティ教育などにより、コンプライアンス強化を進めてまいります。

⑧ 事業継続（BCP）への取り組み

新型コロナウイルス感染症の流行により、従業員の健康と事業運営にとって重大な脅威となっていることが再認識されたため、各セグメントの製品やサービスの安定した提供及び新しい製品やサービスの研究や開発に関わるヒト・モノ・カネの流れを事業の変化に反映するように確認してまいります。

⑨ 働き方改革による魅力ある職場づくり

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働き方のニーズが多様化するなかで、優秀な人材を継続して確保していくことが企業の競争力向上につながるとの考え方から、働き方改革の動きが進んでおります。当社グループでは、多様で柔軟な働き方への対応、全社員の活躍を通して、魅力ある職場づくりを推進いたします。

⑩ SDGsへの取り組み

私たちを取り巻く環境は、気候変動問題、人権問題などグローバル化が進むなかで地球規模の社会・環境課題が顕在化し、世界的にこれらの解決に取り組む意識が高まっています。当社グループでは、ICTソリューションを通じて、お客さまの経営課題解決に取り組むとともに、社会課題の解決に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

- ① ソフトウェア開発・システム販売
- ② 情報処理サービス
- ③ システム機器・プロダクト関連販売
- ④ その他の情報サービス

(6) 主要な営業所等（2022年3月31日現在）

① 当社

【本 社】 群馬県桐生市

【支 社】 東京都千代田区

【営業所】 東京、高崎、埼玉、茨城、宇都宮

【サポートセンター】 中部（豊橋）、西日本（広島）

【開発センター】 太田、仙台

② 連結子会社

株式会社両毛ビジネスサポート（群馬県桐生市）

リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド
（ベトナム ホーチミン市）リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション
（フィリピン マカティ市）**(7) 使用人の状況**（2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,006人	1人（減）

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	人	人	歳	年
男 性	642	52（増）	41.4	15.4
女 性	169	21（増）	40.5	16.4
合計又は平均	811	73（増）	41.2	15.6

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	千円
株式会社みずほ銀行	500,000
株式会社三菱UFJ銀行	500,000
株式会社群馬銀行	250,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2018年10月26日付で、株式会社オーグス総研より訴訟の提起を受けており、現在係争中であります。

2. 株式の状況（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,510,000株
 (3) 株主数 1,007名（前事業年度末比81名減）
 (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 ミ ツ バ	1,795	51.3
株 式 会 社 横 浜 銀 行	173	4.9
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A.107704	83	2.3
日 野 貞 実	70	2.0
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	65	1.8
両 毛 シ ス テ ム ズ 従 業 員 持 株 会	63	1.8
有限会社サンフィールド・インダストリー	59	1.6
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	56	1.6
吉 田 知 広	46	1.3
桐 生 瓦 斯 株 式 会 社	40	1.1
株 式 会 社 柳 栄 精 工	40	1.1

(注) 持株比率は自己株式（11,268株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 副会長執行役員	荻野 研司	CTO (最高技術責任者) FuturePull推進担当
代表取締役社長 社長執行役員	北澤 直来	グループ統括 グループCEO (最高経営責任者)
取締役 専務執行役員	山崎 信宏	管理機能統括、データセンタービジネス事業統括 品質保証担当、管理統括本部長 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド代表取締役会長
取締役 専務執行役員	藤野 修二	事業統括、事業統括本部長、事業本部長 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション取締役
取締役 常務執行役員	上山 和則	管理機能担当、コンプライアンス担当 管理本部長、総務部長 株式会社両毛ビジネスサポート監査役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド監査役
取締役 (監査等委員)	福田 哲夫	
取締役 (監査等委員)	星野 陽司	星野物産株式会社代表取締役社長 前橋運輸株式会社代表取締役社長 群馬興業株式会社代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	市野澤 邦夫	市野澤法律事務所所長
取締役 (監査等委員)	小島 昇	千代田国際公認会計士共同事務所代表 千代田税理士法人代表

- (注) 1. 取締役 福田 哲夫氏は常勤の監査等委員であります。当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに会計監査人、内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 監査等委員である取締役星野 陽司、市野澤 邦夫及び小島 昇の3氏は、社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 小島 昇氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
秋山力	2021年6月24日	任期満了	取締役相談役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

- ・当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、当社監査等委員である取締役、当社執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

(5) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

- ・当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月16日開催の取締役会において決議いたしました。
- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことといたします。

- ・当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。
 - ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の経営業績の達成度を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い及び個人業績評価等を総合的に勘案して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。
 - ・業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会は種類別の報酬割合の範囲内で個人別の報酬等の内容を決定することとしており、業績連動報酬の割合は、役職に応じて30%から40%に設定しております。
- ② **取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**
- ・当社取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第47回定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名であります。
 - ・当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第47回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
- ③ **取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**
- ・当事業年度においては、2021年2月16日開催の取締役会にて代表取締役社長 社長執行役員である北澤 直来に取締役の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには代表取締役社長 社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長 社長執行役員によって適切に行使されるよう、社外取締役に原案を説明し同意を得ており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く)	82,253	52,450	29,803	—	6
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	24,434 (10,800)	24,434 (10,800)	—	—	4 (3)

- (注) 1. 業績連動報酬等として、取締役に対して経營業績の達成度によって変動する報酬を導入しております。業績連動報酬に関わる業績指標は、営業利益額の達成度であります。当該業績指標を選択した理由は、当社の主な事業内容は、ソフトウェア開発・システム販売、情報処理サービス、システム機器・プロダクト関連販売、その他の情報サービスであり、営業利益額が最も妥当な業績指標と考えております。最近事業年度における当該業績連動報酬に関わる業績指標の目標は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとし、なお、業績指標の実績は23頁の連結損益計算書に記載のとおりであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度末日現在の取締役 (監査等委員を除く) は5名、監査等委員である取締役は4名 (うち社外取締役3名) であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査等委員である取締役星野 陽司氏は、星野物産株式会社の代表取締役社長であります。当社は星野物産株式会社との間に特別の関係はありません。また、同氏は前橋運輸株式会社の代表取締役社長であります。当社は前橋運輸株式会社との間に機器運搬業務の取引関係があります。また、同氏は群馬興業株式会社の代表取締役社長であります。当社は、群馬興業株式会社との間に事務所賃貸の取引関係があります。
 - ・ 監査等委員である取締役市野澤 邦夫氏は、市野澤法律事務所の所長であります。当社は市野澤法律事務所との間に特別の関係はありません。
 - ・ 監査等委員である取締役小島 昇氏は、千代田国際公認会計士共同事務所の代表であります。また、同氏は千代田税理士法人の代表であります。当社は千代田国際公認会計士共同事務所及び千代田税理士法人との間に特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	出席回数		発言状況及び期待される役割に関して 行った職務の概要
		取 締 役 会 (12 回 開 催)	監 査 等 委 員 会 (12 回 開 催)	
取 締 役 (監査等委員)	星野 陽司	12回 (100%)	12回 (100%)	主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことで、経営全般を監督する役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	市野澤 邦夫	12回 (100%)	12回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことで、経営全般を監督する役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	小島 昇	12回 (100%)	12回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことで、経営全般を監督する役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新宿監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査方針及び監査計画を確認した結果、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われると判断でき、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社取締役及び使用人ならびに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款及び「経営理念・行動理念」に基づき行います。
- ② 当社は、代表取締役社長が議長を務める「関係会社経営会議」を設置し、当社グループにおける業務執行を統括いたします。
- ③ 当社は、コンプライアンスを統括する執行役員を任命し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行います。
- ④ 当社は、当社グループが社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、「倫理規範」の周知徹底を図ります。
- ⑤ 当社は、グループの業務執行状況について監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。
- ⑥ 当社は、当社グループに係る内部通報制度として、社内常設の窓口である「R Sなんでも相談窓口」を設置いたします。

(2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行います。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社は、リスク管理に係る社内規程を整備し、前述の関係会社経営会議にて当社グループにおいて発生し得る損失の危険の管理に対応するための取組みを進めております。また、当社グループの損失の危険の管理に対する対応の周知と徹底を図ります。
- ② 当社ならびに当社グループは、ミツバグループで定められたBCP（事業継続計画）と連携して、適切な管理体制を整備いたします。

(4) 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。

- ② 当社は、重要な経営課題の審議及び意思決定を行う、「経営計画会議」及び「常務会」等を設け業務執行の迅速化を図ります。
- ③ 当社ならびに当社グループ各社は、中期（3年間）及び単年度の事業計画を策定し、各部門及びグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し実行いたします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 当社は、経営計画会議において当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。関係会社経営会議では、定期的に各社の事業状況の報告を受けております。
- ② 当社は、グループ各社を担当する執行役員を任命し、子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行います。

(6) 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

- ① 当社は、当社監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当社監査等委員会と配置について協議を行います。
- ② 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事及び組織変更については、事前に監査等委員会の同意を得ます。
- ③ 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けません。

(7) 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ① 当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは直ちに当社監査等委員会に報告を行います。

- ② 当社監査室及び関連部門は、当社監査等委員会に対し定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行います。
- ③ 当社は、当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く）及び従業員が当社監査等委員会へ直接通報又は報告を行える旨を定めた社内規程、ならびに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規程を整備するとともに、当社の取締役等及び従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。
- (8) 当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針について**
- ① 当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。
- ② 前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。
- (9) その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について**
- ① 当社常勤の監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、常務会等、経営の重要な意思決定や業務執行の会議に出席するとともに付議資料を事前に確認いたします。
- ② 当社監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人及び代表取締役と定期的に意見交換を行います。
- (10) 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について**
- 当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、社内諸規程に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について**
- 当社は、前述の「倫理規範」において反社会的勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会的勢力又はこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制として、当社取締役会にて決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、コンプライアンス体制ならびにリスクマネジメント体制等の構築及び整備を行っております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを統括する執行役員を任命し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行っております。

また、遵法意識向上と不正行為防止等を図るため、当社グループ役員に対しコンプライアンスに係る社内教育を実施し、グループ内部通報窓口「RSなんでも相談窓口」を運用することで当社グループのコンプライアンス体制の実効性を確保するとともに、当社グループの行動規範である「倫理規範」によって、一人ひとりが日ごろ実践すべき行動の意識づけを行っております。

(2) リスクマネジメント体制

当社は、リスク管理に係る社内規程を整備するとともに、代表取締役社長が議長を務める「常務会」、「関係会社経営会議」を通じて、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みの検討や具体的な指示を、当社グループ内へ展開しております。

また、当社グループ社員の健康や安全確保、ならびにお客さまに安定したサービスを継続的に提供するため、新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染症拡大リスクの低減に努めております。

(3) 取締役の職務執行の状況

当社は、当社「取締役会規程」に基づき取締役会を毎月1回以上開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な意思決定を実施するとともに、取締役の職務執行の適法性、適正性及び効率性についての監督を行っております。

「常務会」、「経営会議」等の経営に係る重要な会議には取締役が出席し、執行役員による職務の執行状況を確認しております。なお、これら重要な会議の決裁書類及び議事録等の重要な情報は、当社「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切に保存及び管理されております。

(4) 内部監査体制

当社は、業務執行より独立した社長直下の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、監査方針及び期初監査計画に基づき実施した内部監査の結果を「監査報告書」にまとめるとともに、指摘事項に対する改善内容を事後確認し、確実な改善活動の実施等をフォローアップしております。

(5) グループ管理体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、執行役員に当社グループ各社の取締役を兼務させ、子会社の事業状況その他の重要事項について各子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行っております。

(6) 監査等委員である取締役の監査体制

当社の監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務の執行状況を確認するとともに、経営上重要な事項に関する意思決定プロセスについての適法性及び妥当性の確認を行っております。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門と定期的な会合を持ち、情報交換や意見交換をするなど緊密に連携を図っております。

監査等委員である取締役の職務を補助すべき従業員の選定にあたっては、当社は事前に監査等委員である取締役の同意を得て決定しております。現時点では補助すべき従業員はおりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業収益やキャッシュ・フローの状況を勘案し、経営基盤の強化と、企業価値向上に向けた中長期的投資などの内部留保を考慮しつつ、総合的な判断により、適正な株主配当に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は、2009年6月25日開催の第40回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令で別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨の定款変更を決議しております。

この基準に基づき、2021年度の配当金は、当期の利益状況を鑑み、1株当たり30円（うち中間配当10円）とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、新データセンターの建設、DXへの対応、ICTの裾野の拡がりやAIをはじめとした急速な技術革新への対応、製品・サービスの品質向上、人材育成への積極的な投資に有効活用してまいります。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,705,339	流 動 負 債	3,077,937
現金及び預金	3,925,984	買掛金	485,001
受取手形	44,049	リース債	846,082
売掛金	2,938,582	未払法人税等	196,442
契約資産	135,294	契約負債	292,530
リース投資資産	1,475,441	賞与引当金	703,860
棚卸資産	468,904	役員賞与引当金	13,530
その他の他	717,282	製品保証引当金	1,000
貸倒引当金	△200	受注損失引当金	36,107
固 定 資 産	6,765,148	その他の他	503,381
有 形 固 定 資 産	3,246,208	固 定 負 債	3,174,439
建物及び構築物	1,105,231	長期借入金	1,500,000
機械及び装置	4,096	リース債	1,271,265
車両運搬具	4,696	繰延税金負債	253,200
工具、器具及び備品	556,509	退職給付に係る負債	3,430
土地	465,768	資産除去債務	145,000
リース資産	211,671	その他の他	1,543
建設仮勘定	898,235	負 債 合 計	6,252,377
無 形 固 定 資 産	935,674	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	472,953	株 主 資 本	10,161,090
リース資産	247,467	資本金	1,966,900
ソフトウェア仮勘定	73,399	資本剰余金	2,453,650
その他の他	141,854	利益剰余金	5,749,487
投資その他の資産	2,583,264	自己株式	△8,947
投資有価証券	233,865	その他の包括利益累計額	57,019
繰延税金資産	35,931	その他有価証券評価差額金	32,142
退職給付に係る資産	1,925,382	為替換算調整勘定	△14,799
長期前払費用	161,345	退職給付に係る調整累計額	39,676
その他の他	226,742	純 資 産 合 計	10,218,109
貸倒引当金	△3	負 債 純 資 産 合 計	16,470,487
資 産 合 計	16,470,487		

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,500,147
売上原価		11,396,489
売上総利益		4,103,657
販売費及び一般管理費		2,718,763
営業利益		1,384,894
営業外収益		
受取利息	613	
受取配当金	6,727	
受取賃貸料	7,722	
補助金収入	29,162	
その他	22,060	66,285
営業外費用		
支払利息	18,437	
賃貸収入原価	1,004	
アレジメントフィー	30,600	
その他	7,437	57,478
経常利益		1,393,701
特別利益		
固定資産売却益	277	277
特別損失		
固定資産除却損	1,349	1,349
税金等調整前当期純利益		1,392,629
法人税、住民税及び事業税	357,250	
法人税等調整額	70,107	427,357
当期純利益		965,271
親会社株主に帰属する当期純利益		965,271

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日 期首残高	1,966,900	2,453,650	4,973,601	△8,667	9,385,484
会計方針の変更による累積的影響額			△49,431		△49,431
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,966,900	2,453,650	4,924,170	△8,667	9,336,052
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△139,953		△139,953
親会社株主に帰属する当期純利益			965,271		965,271
自己株式の取得				△279	△279
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	825,317	△279	825,037
2022年3月31日 期末残高	1,966,900	2,453,650	5,749,487	△8,947	10,161,090

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2021年4月1日 期首残高	38,472	△24,902	158,925	172,495	9,557,979
会計方針の変更による累積的影響額					△49,431
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,472	△24,902	158,925	172,495	9,508,547
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△139,953
親会社株主に帰属する当期純利益					965,271
自己株式の取得					△279
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,329	10,103	△119,249	△115,475	△115,475
連結会計年度中の変動額合計	△6,329	10,103	△119,249	△115,475	709,562
2022年3月31日 期末残高	32,142	△14,799	39,676	57,019	10,218,109

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,452,062	流 動 負 債	2,963,407
現金及び預金	3,682,455	買掛金	544,219
受取手形	44,049	リース債	839,424
売掛金	2,972,711	未払金	277,202
契約資産	135,294	未払費用	120,740
リース投資資産	1,475,441	未払法人税等	185,830
仕掛品	445,709	未払法人税	291,093
原材料及び貯蔵品	12,386	契約負債	42,009
前払費用	272,950	預り金	42,009
未収入金	404,698	仮受金	2,442
その他の金	6,536	賞与引当金	640,410
貸倒引当金	△171	役員賞与引当金	12,115
固 定 資 産	6,761,979	製品保証引当金	1,000
有形固定資産	3,149,094	受注損失引当金	6,918
建物	1,078,048	固 定 負 債	3,143,945
構築物	25,542	長期借入金	1,500,000
機械及び装置	3,256	リース債	1,249,809
車両運搬具	4,696	資産除去債務	145,000
工具、器具及び備品	552,299	繰延税金負債	247,593
土地	465,768	その他の	1,543
リース資産	184,187	負 債 合 計	6,107,352
建設仮勘定	835,294	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	936,358	株 主 資 本	10,074,546
借地権	127,874	資 本 金	1,966,900
ソフトウェア	472,094	資 本 剰 余 金	2,453,650
ソフトウェア仮勘定	75,720	資 本 準 備 金	2,453,650
その他の	260,669	利 益 剰 余 金	5,662,944
投資その他の資産	2,676,526	利 益 準 備 金	63,000
投資有価証券	233,865	その 他 利 益 剰 余 金	5,599,944
関係会社株	191,991	別 途 積 立 金	2,170,000
出資	2,520	繰 越 利 益 剰 余 金	3,429,944
長期前払費用	156,376	自 己 株 式	△8,947
前払年金費用	1,872,821	評 価 ・ 換 算 差 額 等	32,142
その他の	218,955	その他有価証券評価差額金	32,142
貸倒引当金	△3	純 資 産 合 計	10,106,689
資 産 合 計	16,214,041	負 債 純 資 産 合 計	16,214,041

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,917,620
売 上 原 価		11,087,178
売 上 総 利 益		3,830,442
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,484,695
営 業 利 益		1,345,746
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	123	
受 取 配 当 金	106,927	
受 取 賃 貸 料	8,782	
補 助 金 収 入	29,162	
そ の 他	39,909	184,904
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,545	
賃 貸 収 入 原 価	2,323	
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ	30,600	
そ の 他	3,280	53,749
経 常 利 益		1,476,901
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	277	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	296,545	296,823
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,349	1,349
税 引 前 当 期 純 利 益		1,772,374
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	331,436	
法 人 税 等 調 整 額	89,381	420,817
当 期 純 利 益		1,351,557

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備	剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2021年4月1日 期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	2,266,958	4,499,958
会計方針の変更による累積的影響額						△48,618	△48,618
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	2,218,340	4,451,340
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△139,953	△139,953
当期純利益						1,351,557	1,351,557
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,211,603	1,211,603
2022年3月31日 期末残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	3,429,944	5,662,944

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年4月1日 期首残高	△8,667	8,911,841	38,472	38,472	8,950,313
会計方針の変更による累積的影響額		△48,618			△48,618
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,667	8,863,222	38,472	38,472	8,901,695
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△139,953			△139,953
当期純利益		1,351,557			1,351,557
自己株式の取得	△279	△279			△279
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△6,329	△6,329	△6,329
事業年度中の変動額合計	△279	1,211,323	△6,329	△6,329	1,204,993
2022年3月31日 期末残高	△8,947	10,074,546	32,142	32,142	10,106,689

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社両毛システムズ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社両毛システムズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社両毛システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表「4. 連結貸借対照表に関する注記」(5) 偶発債務に記載されているとおり、会社が開発したシステムに瑕疵があることを理由にして発注企業から損害賠償等を求める訴訟が提起されている。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社両毛システムズ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行
業務執行社員指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社両毛システムズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表「4. 貸借対照表に関する注記」（6）偶発債務に記載されているとおり、会社が開発したシステムに瑕疵があることを理由にして発注企業から損害賠償等を求める訴訟が提起されている。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、コロナ禍において、ZoomやMicrosoft Teamsといったインターネット等を経由したオンライン会議ツール等を活用し、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についても同様に、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に関わる事業報告、その附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

株式会社両毛システムズ 監査等委員会

常勤監査等委員 福田 哲夫 ㊟

監査等委員 星野 陽司 ㊟

監査等委員 市野澤 邦夫 ㊟

監査等委員 小島 昇 ㊟

(注) 監査等委員である星野陽司、市野澤邦夫及び小島昇は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされた結果、適任であると判断されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	きたざわ なおき 北澤直来 (1958年2月1日生)	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役に就任 2012年4月 当社社会・産業事業本部長 2012年6月 当社常務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 当社事業統括、構造改革担当 2018年6月 当社代表取締役に就任 2019年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 当社社長執行役員 現在に至る 2020年4月 当社グループ統括 現在に至る 当社グループCEO（最高経営責任者） 現在に至る	10,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者北澤直来氏は、中核事業で担当役員を歴任し、業容を拡大してきた豊富な経験や知見を有しております。また、2019年6月から当社代表取締役社長を務めており、経営の指揮及び監督を適切に行っております。これらのことから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長に選定する予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	やまざきのぶひろ 山崎信宏 (1960年7月15日生)	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役就任 現在に至る 2015年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社品質保証担当 現在に至る 2020年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社管理機能統括 現在に至る データセンタービジネス事業統括 現在に至る 当社管理統括本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド代表取締役会長	7,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】 候補者山崎信宏氏は、中核事業の担当役員を務め業容を拡大してきた豊富な経験と管理統括本部長を務め管理業務全般に関する知見を有しております。これらのことから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>		
3	ふじのしゅうじ 藤野修二 (1963年10月19日生)	1986年4月 当社入社 2011年5月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役就任 現在に至る 2015年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社事業統括 現在に至る 当社事業統括本部長 現在に至る 2021年4月 当社事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション取締役	7,400株
	<p>【取締役候補者とした理由】 候補者藤野修二氏は、中核事業の担当役員を務め業容を拡大してきた豊富な経験と事業統括本部長を務め、すべての事業分野の事業環境や提供する製品・サービスに精通し、事業分野に関する経験や知見を有しております。これらのことから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	かみ やま かず のり 上山和則 (1962年10月5日生)	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 当社管理機能、コンプライアンス担当 現在に至る 2017年6月 当社取締役就任 現在に至る 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート 監査役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド 監査役	5,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者上山和則氏は、管理機能やコンプライアンスの担当役員を務め、管理業務全般に精通し、長年にわたる豊富な実務経験と深い知見を有しております。これらのことから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			
5	おぎ の けん じ 荻野研司 (1956年10月22日生)	1977年3月 当社入社 2005年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社常務執行役員 2014年4月 当社FuturePull推進担当 2015年4月 当社専務執行役員 当社CTO (最高技術責任者) 2018年6月 当社代表取締役就任 2019年6月 当社副会長執行役員 2022年4月 当社取締役相談役に就任 現在に至る	12,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者荻野研司氏は、企業理念や企業ビジョンの策定を牽引し、FuturePull推進担当役員として新規事業の創出、事業拡大するなど、当社事業及び事業環境に関する深い知見を有しております。これらのことから、その能力・経験等を当社グループの次世代リーダー育成に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き取締役相談役に選定する予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の福田 哲夫、星野 陽司、小島 昇の各氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	福田 哲夫 (1961年5月19日生)	1984年4月 当社入社 2011年5月 当社執行役員 2015年4月 当社品質部長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)に就任 現在に至る	2,300株
		【監査等委員である取締役候補者とした理由】 候補者福田哲夫氏は、事業分野の執行役員や品質業務を務め、豊富な実務経験と深い知見を有しております。これらのことから、その経験や知見を当社グループのコーポレート・ガバナンスの更なる強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。	
2	星野 陽司 (1949年7月28日生)	1991年4月 星野物産株式会社代表取締役社長に就任 現在に至る 1995年4月 群馬興業株式会社代表取締役社長に就任 現在に至る 2003年6月 当社監査役に就任 2007年9月 前橋運輸株式会社代表取締役社長に就任 現在に至る 2016年6月 当社取締役(監査等委員)に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 星野物産株式会社代表取締役社長 前橋運輸株式会社代表取締役社長 群馬興業株式会社代表取締役社長	27,400株
		【監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 候補者星野陽司氏は、2016年6月から当社社外取締役を務めており、当社グループの経営の監督を適切に行っております。同氏は、星野物産株式会社をはじめとする複数の企業経営に携わっておられ、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、上記の経験や見識をもとに、当社グループの経営の監督及び経営全般のアドバイスをいただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	小島 昇 (1948年12月19日生)	1981年 5月 税理士登録 1982年 3月 公認会計士登録 2001年12月 千代田国際公認会計士共同事務所代表に就任 現在に至る 2014年 1月 千代田税理士法人代表に就任 現在に至る 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 千代田国際公認会計士共同事務所代表 千代田税理士法人代表	700株
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 候補者小島昇氏は、2020年6月から当社社外取締役を務めており、当社グループの経営の監督を適切に行っております。同氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、上記の知識や経験をもとに、当社グループの経営の監督及び経営全般のアドバイスをいただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1. 候補者 福田 哲夫、小島 昇の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者 星野 陽司氏は、前橋運輸株式会社の代表取締役社長及び群馬興業株式会社の代表取締役社長であります。当社は前橋運輸株式会社との間に機器運搬業務の取引関係があります。また、当社は群馬興業株式会社との間に事務所賃貸の取引関係があります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 星野 陽司、小島 昇の両氏は、社外取締役候補者であります。
- ①星野 陽司、小島 昇の両氏を社外取締役候補者とした理由は、「監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載のとおりであります。
- ②星野 陽司氏は、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
- ③小島 昇氏は、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- ④当社は、星野 陽司、小島 昇の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- ⑤いずれの候補者も、過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ⑥いずれの候補者も、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

- ⑦いずれの候補者も、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑧当社は、星野 陽司、小島 昇の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

<ご参考>

取締役のスキルマトリックス

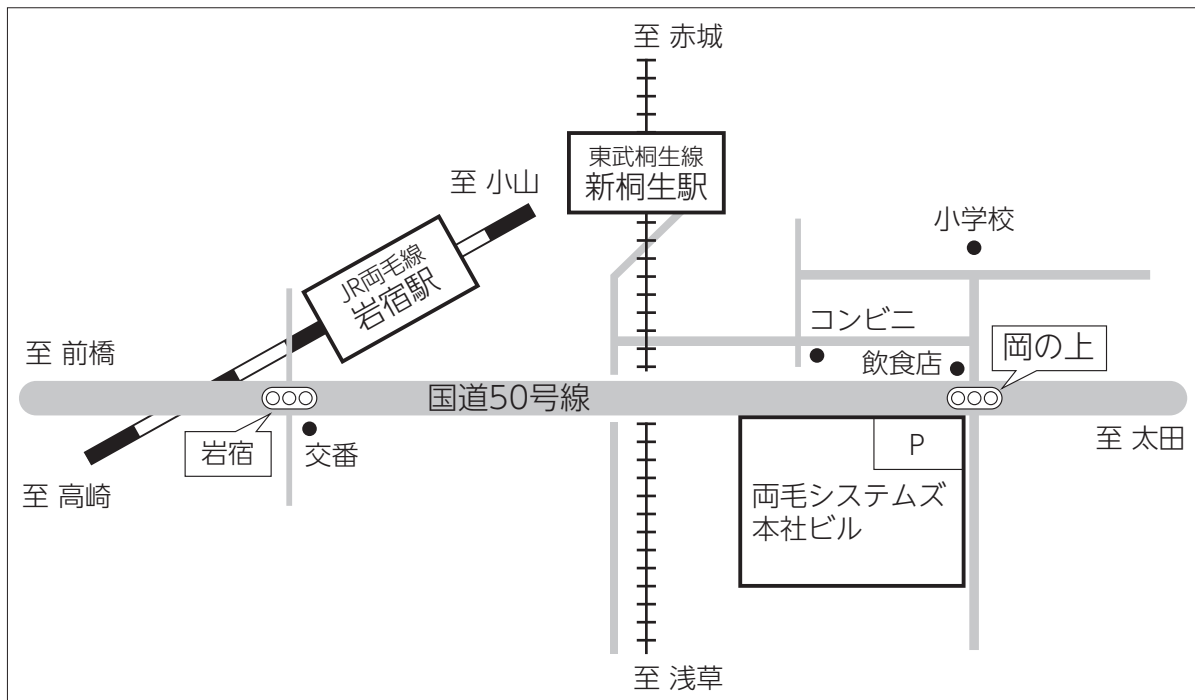
取締役会は経営上の戦略的な意思決定を行うこと及び経営の監督を行うことに専念し、業務執行機能は分離いたしました。取締役会は全体としての知識・経験・能力のバランス等を総合的に判断し、的確かつ迅速な意思決定を図ることができる体制としております。

会社における地位	氏名	企業経営	ICT	営業	人事 人材育成	財務会計	リスク 管理	ESG SDGs
代表取締役社長	北澤直来	○		○				○
取締役	山崎信宏	○		○			○	○
取締役	藤野修二	○	○	○				○
取締役	上山和則				○	○		○
取締役相談役	荻野研司	○	○					○
取締役 常勤監査等委員	福田哲夫			○			○	○
社外取締役 監査等委員	星野陽司	○						○
社外取締役 監査等委員	市野澤邦夫						○	○
社外取締役 監査等委員	小島昇					○	○	○

以上

株主総会会場ご案内図

会場 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
株式会社両毛システムズ1階 プレゼンテーションルーム
電話 0277-53-3131 (代表)



最寄駅

東武桐生線	新桐生駅より	タクシーにて5分
J R 両毛線	岩宿駅より	タクシーにて10分

最寄IC

北関東自動車道	太田桐生ICより	15分
北関東自動車道	太田藪塚ICより	20分